

(仮称) 新小倉発電所 6号機建設計画環境影響評価書に係る確定通知
について

令和 8 年 2 月 5 日
経 済 産 業 省
大 臣 官 房
産業保安・安全グループ

当省は、(仮称)新小倉発電所 6号機建設計画環境影響評価書(以下「評価書」という。)について審査した結果、電気事業法第46条の17第2項の規定に基づき、本日、九州電力株式会社に対し、評価書の変更を要しない旨の通知(以下「確定通知」という。)を行った。また、当省は同法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた事業者は、同条第2項の規定に基づき、関係都道府県知事及び関係市町村長に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第27条の規定に基づき公告及び縦覧(1か月間)し、住民へ周知することとなる。

1. 計画概要

住 所：福岡県北九州市小倉北区西港町64番地1ほか
原動力の種類：ガスタービン及び汽力(コンバインドサイクル発電方式)
出 力：120万kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

＜計画段階環境配慮書＞

計画段階環境配慮書受理	令和 5 年 8 月 24 日
環境大臣意見受理	令和 5 年 11 月 10 日
経済産業大臣意見発出	令和 5 年 11 月 20 日

＜環境影響評価方法書＞

環境影響評価方法書受理	令和 6 年 2 月 29 日
住民意見の概要等受理	令和 6 年 4 月 24 日
北九州市長意見受理	令和 6 年 7 月 22 日
経済産業大臣勧告発出	令和 6 年 8 月 21 日

＜環境影響評価準備書＞

環境影響評価準備書受理	令和 7 年 3 月 27 日
住民意見の概要等受理	令和 7 年 6 月 2 日
北九州市長意見受理	令和 7 年 8 月 27 日
環境大臣意見受理	令和 7 年 11 月 7 日

経済産業大臣勧告発出	令和 7年12月19日
------------	-------------

<環境影響評価書>

環境影響評価書受理	令和 8年 1月16日
環境影響評価書確定通知	令和 8年 2月 5日

問合せ先：電力安全課 小西、木全
電話：03-3501-1511（内線：4921）